

令和7年度事業報告

概 況

我が国経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、日常生活に直結する諸物価の高騰をはじめ、中東情勢の影響が大きく懸念されます。

そのような中、シルバー人材センターは少子高齢化が進展する中、就業を通じて高齢期の生きがいを実現するとともに、地域社会に貢献する機関として諸事業を展開していますが、企業における就業延伸等を背景とした新規会員数の伸び悩み、入会時年齢の上昇による会員の高齢化、仕事と会員要望のミスマッチ、経営コストの増大に伴う財務ひっ迫など様々な課題に直面しています。

シルバー事業の最重要課題は、会員拡大であるとの共通認識のもとに、役職員会員一丸となった取り組みを進めてきましたが、目標の240人には届きませんでした。

また、新たにフリーランス法が施行（令和6年11月）され「契約方法の見直し」について、発注者への説明を実施し、スムーズに移行するよう進めてきましたが、シルバー人材センターを取り巻く環境は、厳しいものとなってきています。今後高齢化や人口減少が本格化していく中で、雇用形態にかかわらず個々の希望に応じた多様な働き方を選択できる環境を整備していくことが求められています。会員の生き甲斐の充実、健康維持や生活の安定、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターの役割は重要なものとなっています。

このような状況下で、当センターの請負・委任事業実績は、契約件数1,379件で前年度に比べて121件の減、契約金額106,530千円で前年度に比べて2,160千円の減、就業延人員は17,126人で前年度に比べて566人の減となりました。派遣事業実績は、契約金額32,239千円で前年に比べて6,341千円の増となりました。

安全就業の確保については、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に取り組みましたが、残念ながら傷害事故3件、物損事故3件が発生しました。今後も事故ゼロを目指して、取り組んでいきます。

基本理念である「自主・自立、共働・共助」を推進するとともに、会員・役職員一丸となって、会員拡大、就業機会の拡大と適正就業・安全就業の徹底に努めてまいります。

以下諸事業の実施状況について報告いたします。

（１）会員の増強

正会員の状況は、入会者２１人、退会者１９人、年度末の会員数は合計２３６人（男性１７７人、女性５９人）で前年度に比べ２人の増となり「新たな仲間づくり計画」の会員目標２４０人を下回り、課題を積み残すことになりました。入会を希望する高齢者を対象に、毎月１回の入会説明会のほか、入会希望者の利便性を図るため、事務局窓口などで柔軟に対応するとともに、会員一人ひとりが新規入会者の勧誘に積極的に取り組みました。

また、入会説明会後の入会手続きにおいて個別相談に応じ、併せて会員互助会への加入奨励も行いました。

会員獲得については、会員の声掛けやセンターの広報誌シルバー世羅「大地」を年２回発行、またホームページ等で情報発信や仕事の確保に努め、高年齢者に対しセンターのPR等を図りました。

女性会員の加入促進については、世羅町から介護予防・日常生活支援サービス事業を引き続き委託契約し、女性会員の入会促進に取り組みました。

新規入会者や未就業会員に対し、就業機会の提供と情報の提供を行いました。

会員自ら新たな就業先を確保する会員１人１件の就業開拓を行い、就業延べ人員、就業率の向上に努めました。

会員の退会防止に向け、定期的なフォローアップに取り組み、未就業会員に対するきめ細やかな就業相談を実施しました。

（２）就業機会の確保

高齢者の多様なニーズに応えるため「臨時的かつ短期的な仕事」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を希望する高齢者へ就業機会を提供し、また「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、公益法人として法令遵守の立場から不適正な就業の是正に向け、シルバー事業に馴染まない事業については、労働者派遣事業や職業紹介事業へ切り替え、適正就業に取り組みました。

（３）研修会、講習会の開催

就業上必要な技能、知識を高齢者に付与するため、また会員の技能育成を図るためには欠かすことのできない要件で、剪定講習会、刈払い機・チェーンソー取扱講習会を開催しました。また高齢者の交通事故が多い中、世羅警察署の協力を得て、安全運転講習会を開催し、交通事故の防止に取り組むことができました。

広島県シルバー人材センター連合会主催の高齢者活躍人材育成事業による技能講習会へも参加しました。

（４）普及啓発活動

町民、事業所、官公庁に対し、ホームページを活用した情報発信と広報誌シルバー世羅「大地」４５号、４６号を発行し、シルバー人材センター事業の紹介や入会案内などの情報発信に取り組みました。普及啓発のためのポスター、リーフレット等の配布を行いました。

（５）安全・適正就業の推進

会員自ら健康管理と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行するため、７月の安全・適正就業強化月間だけでなく、安全委員独自による就業現場のパトロール、就業前ミーティングと安全就業チェックシートを活用した危険個所の確認や、刈払い機・チェーンソー使用時の安全帽の着用を義務化する中で、本年もヘルメット購入の助成を実施し会員の事故撲滅と安全意識の高揚を図りました。事故０を目指し、一層の事故防止に努めたいと考えています。また会員自ら健康維持管理に努め、健康診断を受診することを奨励しました。

（６）就業分野の開拓・拡大

家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者にふさわしい仕事を開拓し、会員の就業機会の場を広げることができました。また、会員１人１件の就業開拓運動により、会員自らが就業開拓に取り組むことができました。

（７）相談・情報提供

入会を希望する高年齢者を対象に、毎月１回の入会説明会を開催したほか、事務局窓口における随時説明や就業相談等の情報提供も行いました。

未就業の会員に対しては、本人の意向を聞きながら就業の紹介を積極的に行い、退会防止に努めました。

（８）社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を一般町民と連携して実施しました。

また、シルバーの日の奉仕活動（１０月１８日実施）は、会員６０名の参加により町内の官公庁４か所を中心に草刈、草取り、剪定等の清掃活動を行い町民へ広くシルバー事業をアピールしました。

（９）組織体制の充実と財政基盤の強化

センターに関わる様々な課題を解決するため、決定機関である理事会が中心となって課題別に問題を提起し、諸問題の解決に対処しました。

事務局体制の強化と職務・役割分担を明確にし、迅速かつ適正な事業運営を行いました。請求書の早期送付に取り組み、未収金の早期回収と防止に努めました。

また、シルバー事業の理解と関係知識の習得のため、中国ブロック協議会並びに県連合会が開催する各種の会議及び講習会、研修会等へも参加しました。

世羅町役場、その他関係団体等と連携し、補助金・仕事の受注の確保に努めるとともに事務局の経費節減を図りました。